

## 平成30年7月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 平成30年7月19日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 熊野市役所 2階 第1会議室(右)
3. 出席者 倉本教育長 大久保委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局説明員  
岡本総務課長、楠学校教育課長、濱中社会教育課長  
小瀬総務課庶務係長
5. 教育長報告
  - (1) 一般経過報告
  - (2) 事件・事故・問題行動等
  - (3) 今後の予定
6. 議 事  
(報告第1号) 熊野市教育委員会に対する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
7. 報告事項
  - (1) ブロック塀の調査及び対応状況等について(総務課)
  - (2) 全国高等学校総合体育大会準備の進捗状況について(社会教育課)
  - (3) 登下校の安心・安全について(学校教育課)
8. その他  
「教育委員等の研修会」及び「三重の教育談義」への参加について

### □開会

(教育長) 開会の宣言

### □教育長報告

(教育長・事務局) (平成30年6月28日から平成30年8月31日までの一般経過報告、事件・事故・問題行動等、今後の予定、その他について報告)

(教育長) 教育長報告につきまして、何かご質問等はございませんか。

(委員) 8月23日に行われる井戸小教員採用後スパイラル研修とは、どのような研修なのでしょう。

(事務局) 井戸小学校の新採教諭の外部研修で研修先に図書館を選択したということです。

- (教育長) 先日、紀南高校の初任者の方がこのスパイラル研修を図書館で受けました。各学校の初任の教諭が研修場所、研修内容を決めて受け入れてもらって研修するという事です。
- (委員) 具体的な仕事内容についてはどのような感じなのでしょうか。
- (事務局) 司書の業務を含めて、広く学ぶということです。
- (教育長) 期間は何日程度なのでしょうか。
- (事務局) 2日間になります。
- (教育長) 夏季休業期間に2日間研修を受けるんですね。
- (事務局) はい。そうです。
- (教育長) 以前から社会体験研修というものがありましたが、そちらの名称が変わったとうことですね。
- (事務局) はい。
- (委員) 7月26日に行われる元気アップ研修会というのとはどのような研修なのでしょうか。
- (事務局) 県の元気アップ事業というものがあまして、コーディネーショントレーニングを中心に小中学校の先生に集まっただいて研修を受けていただきます。
- (教育長) その他にございませんでしょうか。
- (委員) 今年度から学校閉校日というのが5日間あるわけですね。これはこれまでであった夏季休暇5日間に充てるわけですか。
- (事務局) 基本的には関係ありません。
- (委員) 夏季休暇5日間とは別に5日間休暇を取れるということですか。
- (事務局) いいえ、年休か夏季休暇かどちらかで5日間休暇を取ってもらうということです。
- (委員) 学校閉校日は休まなくてはなりませんよね。
- (事務局) はい。お盆の辺りが閉校日になることが考えられますので、緊急事態の部分で保護者や地域の方にしっかり周知していかなければならないと思います。
- (委員) 基本的に閉校日を夏季休暇に充てるというわけではないということですね。
- (事務局) はい。
- (教育長) 花火の駐車場の関係等で、学校によって管理職は休めない場合もございません。
- (教育長) その他にございませんでしょうか。
- (委員) 無し。
- (教育長) 事項書・3議事に移ります。報告第1号熊野市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について事務局より

報告をお願いします。

(事務局) (報告第1号熊野市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について報告)

(教育長) 報告第1号についてご質問等はありませんか。

(教育長) 完成までは建設課が所管してありますが、完成後の管理については熊野スタジアムと同様、教育委員会が行うこととなります。

(委員) 前回、施設訪問で見に行かせていただいた施設ですよ。

(教育長) はい。そうです。

(委員) 防災公園は、野球場としてではなく防災のための施設として建設したのではないのでしょうか。

(教育長) 非常時については、防災公園を避難場所として活用することを想定しているということです。

(事務局) 県の防災拠点とは近い位置となりますし、今後、整備されてくるであろう熊野尾鷲道路の熊野インターが、山崎運動公園の付近にできるというところでいくと、防災拠点として活用できる施設となっていると思います。県の防災拠点は二次避難場所となります。一時避難というのは仮に非難する場所であって、そこから移動できるようになったら二次避難場所へ移動してくるということしていくと、防災公園は安全の面や色々な施設との連携を考えると防災拠点という役割も果たすと思いますし、場所的には非常に良い場所ではないかと思います。

(委員) 防災公園は一時避難場所となるのでしょうか。

(事務局) そこまでは確認しておりませんが、県の防災課では二次避難場所となっておりますので、使われ方としては合理的に考えて使われるのであろうと思います。

(委員) 二次避難場所というのは、食事も作ることができる体育館のような施設が望ましいと思いますけど。

(委員) いつ何処で災害が起きるかわかりませんからね。

(委員) 各地で起きている水害を見ていると、熊野市はどこへ避難したらよいのかと思いますよね。

(委員) 熊野市にもハザードマップのようなものはあるのでしょうか。

(事務局) ございます。

(委員) どちらでいただけるのでしょうか。

(事務局) ホームページでも見ることはできます。熊野市だけではなく三重県の防災関係のホームページでも確認できると思います。

(委員) 有馬町は、津波は来ないということになっているんですよ。

(事務局) 津波は来ないと聞いておりますが、マップを見る限り、台風で冠水するの

と同じ位の感じではないかと思います。

(委員) ハザードマップでは、この辺は浸水するとなっていて、実際に浸水したところもあるかもしれませんが、住んでいる方は知らなかったという方が多かったと聞きました。

(委員) 公務員の方は、防災に関わる仕事をされていたり、同僚が関わっていて情報を共有できたり、防災へ聞けば分かるとかホームページで確認できることや当たり前なのかもしれませんが、一般市民は、なかなか分かりづらいいと思います。パソコンが得意ではない方も高齢者の方もいるわけですから、分かりやすい状況を作っていただけたらよいですね。

(事務局) 委員のおっしゃるように皆さん必ず同じようにホームページを確認できるわけではないので、私も防災の担当ではないので詳しいことは分かりかねますが、防災対策推進課で、各地域の自主防災というのを積極的に立ち上げていただいて、その中で地域への情報提供、情報の共有をしながら、自主防災でそこまでの強化をしていただくというような取組をしていると思います。そこで、補っていくようなシステムが上手く機能すれば良いと思います。

(教育長) その他にござませんかでしょうか。

(委員) 無し。

(教育長) 続いて、事項書4・報告事項へ移ります。報告事項(1)ブロック塀の調査及び対応状況等について、事務局より報告をお願いします。

(事務局) (報告事項(1)ブロック塀の調査及び対応状況等について報告)

(教育長) 報告事項(1)ブロック塀の調査及び対応状況等についてご質問等はありませんか。

(委員) 入鹿小学校のブロック塀を撤去した後はどうなるのでしょうか。

(事務局) 影響が無い箇所については、そのままです。飛鳥中学校については、フェンスを設置する予定です。

(委員) 入鹿小学校のブロック塀はどの辺りなのでしょうか。

(事務局) 階段を下りてきたところに教員住宅がございます。そのブロック塀になります。

(委員) ブロック塀を取り壊した後、そのままのお話でしたが、境界とか必要ではないのでしょうか。

(事務局) 現在、使用されていない教員住宅になります。

(委員) 現在、使用している学校のブロック塀ということですが、休校中の学校についてはどうでしょうか。

(事務局) 全て調査しましたが、荒坂中学校だけが対象となります。山崎運動公園の作業員の中に重機を使用できる職員がおります。インターハイが終わって

から飛鳥中学校の作業を行うことになっております。

(教育長) その他にご質問等ございませんでしょうか。

(委員) 無し。

(教育長) 報告事項(2) 全国高等学校総合体育大会準備の進捗状況について事務局より報告をお願いします。

(事務局) (報告事項(2) 全国高等学校総合体育大会準備の進捗状況について報告)

(教育長) 人的な部分については、市内の関係する団体や各課への協力依頼をさせていただく形になっております。もちろん教育委員会につきましては、全体で関わってまいります。

(委員) 準備が大変ですね。

(事務局) 直接、宿泊することについて事務局が関わる手間は無いのですが、どこに泊まっているかなどの確認がございます。

(委員) 泊まる場所もなかなか無いでしょうね。

(事務局) 高体連の方で、旅行会社が一括して行っております。

(委員) 2年連続の初戦同一組合せを避けるというのはどのようなことなのでしょううか。

(事務局) 去年と同じ学校が初戦で対戦するのを避けるということです。

(委員) くじを作るのが難しいですね。

(事務局) はい。合理的に上手くくじを作っていました。

(委員) プラカードを持つのは誰が担当するのですか。

(事務局) 地元の高校生になります。

(委員) 大変ですよ。

(事務局) 開会式もこの暑さですので、体調に留意しながら行わなければならないと思っております。

(教育長) その他にご質問等はございませんか。

(委員) 無し。

(教育長) 報告事項(3) 登下校の安心・安全について、事務局より報告をお願いします。

(事務局) (報告事項(3) 登下校の安心・安全について報告)

(委員) 有馬小学校の4つの経路に変更とありますが、どういうことなのでしょううか。

(事務局) 4つの中に連続して35か所危険な箇所が色々ありますので、それを避けて4経路に保護者に周知しながら変更したいということです。

(委員) 道沿いにある、子どもSOSの家の看板は、そのまま置いておくということですか。

(事務局) はい。

- (委 員) 子どもSOSの看板を設置していただいている家には引き続きお願いをしているのでしょうか。随分前に看板を設置していただいて、そのまま忘れてお家の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。
- (教育長) 2年に1回見直しされます。今年が見直しの年ですので、各地区の青少年育成市民会議の方が回ってお願いされていると思います。
- (委 員) それで、いらっしゃらないお家は看板を外すということですね。
- (委 員) 黄色の看板ですよ。2年に1回、うちにも来られています。
- (教育長) 他に質疑等ございませんか。
- (委 員) 不審者の話ですが、何人かで登下校できるところはいいですが、最後に一人になる子もいますから心配ですね。
- (事務局) 子どもたちは、ランドセルに笛を携帯しておるのですが、実際、笛を吹けるかどうかというところですね。その辺の練習をしなければいけませんね。
- (委 員) 不審者だけではなく自然災害もあって、この辺りでは土砂崩れの可能性も少なくありませんよね。子どもたちが家に居るときに安全なところに避難するという意識を伝えていくのも大事ですよ。最近の災害のニュースでは、大人の方が安易に考えて逃げ遅れている場合が多くあるように思います。どんな災害が起こるか分からない状況ですので、子どもたちも危険を感じたら逃げるという意識を持つということが大切だと思います。
- (事務局) 防災を考える上で、普段の学校生活も同様に想定外の災害が必ず起こると考え、地震が起こった際は、避難場所を一つに決めずに色々な想定をしながら、避難経路、避難場所も色々考えていかなければなりません。
- (委 員) 子どもたちは、柔軟に受け入れることができますからね。大人の方が今まで大丈夫だったからと思いがちですからね。
- (教育長) その他にございませんか。
- (委 員) 無し
- (教育長) 報告事項(1)から(3)まで終わりました。全体を通してご質問等はありませんか。
- (委 員) 無し。
- (教育長) 事項書5・その他へ移ります。その他「教育委員等の研修会」及び「三重の教育談義」への参加について事務局より説明をお願いします。
- (事務局) (その他「教育委員等の研修会」及び「三重の教育談義」への参加について説明)
- (教育長) 松阪市で開催される「教育委員等の研修会」は8月29日(水)翌日が、後ほど案内させていただきますが教育委員会会議となります。
- (教育長) その他で何かございませんか。
- (事務局) (中学校の部活のガイドラインの説明)

(教育長) 内容につきましては、国が出したものを参酌して県が作成して、県が出したものを参酌してこちらで作成しております。これは必ず守っていくということが大原則です。

(委員) なかなか難しいところもあるかもしれませんが仕方ないですね。

(教育長) その他の項目で事務局から何かございませんか。

(事務局) ありません。

(教育長) 次回の教育委員会議の開催予定日ですが、8月30日(木)午後4時からということで、会場は、4階の第4会議室となっております。前日、教育委員等の研修会がございます。よろしくお願いいたします。

(教育長) これをもちまして、平成30年7月教育委員会会議を終わります。